

テーマ名: **有機廃棄物粉末化処理装置を販売し、粉末引取・肥料化・販売する循環型廃棄物処理事業**

事業計画の概要:

・食品廃棄物をはじめとする有機廃棄物の処分は焼却・埋立が主であり、コンポスト法による堆肥化もあるが、処理日数が長いことと広大な土地と資金、そして悪臭などの問題があり実用の域には達していません。また食品リサイクル法の施行により、食品廃棄物の処理コストの負担増加、食品廃棄物のリサイクル率が低いことなど様々な問題があります。藤村通商は得意の高圧容器技術を応用し亜臨界水(加圧水蒸気と熱水)を用いた食品廃棄物処理装置の開発を行い、この方法が安全に短時間で有機廃棄物の処理をすることが可能であることを見出しました。本事業はこの亜臨界水を用いて、有機廃棄物を粉末化する装置を販売する事業です。さらに本装置により得る粉末処理物の引取を連携企業の小枿屋が行い、その粉末を有機肥料・堆肥として販売する資源循環型の事業です。

連携参加者: **コア企業: 藤村通商(株) (愛知県一宮市: 染色整理仕上機械製造業)**
連携企業等: (株)小枿屋

連携体の構成

設計、製作、実験、特許保有

コア企業: 藤村通商(株)

- ・当該事業に関する特許(申請中)。
- ・開発製品の用途別商品化企画・製作研究開発。
- ・装置に関する設計。
- ・販売ルートの開拓、サービス体制の構築。
- ・事業資金の調達。

研究開発、実験協力、特許保有

(株)小枿屋

- ・当該事業に関する特許(申請中)。
- ・開発製品の用途別商品化企画。
- ・試験結果のデータ分析。
- ・処理粉末の引取り。
- ・有機肥料・堆肥の製造、販売。

連携の特徴

- ・コア企業の高圧容器技術を応用した処理装置。
- ・連携体企業の肥料製造ノウハウにより、処理粉末の肥料化が可能。

新事業

- ・亜臨界水を用い、短時間で含水率の高い食品廃棄物を粉末化処理することが可能。
- ・装置ユーザーの処理物を引取、肥料化を行う循環型廃棄物処理を提供。

市場性

- ・食品リサイクル法の施行により、法適用事業者が16,000社あり、かなりの市場規模がある。
- ・生ゴミの外部処理に比べ、大幅にコストダウンが可能。
- ・バイオマス・ニッポン総合戦略で循環型廃棄物処理を後押し。

支援予定メニュー

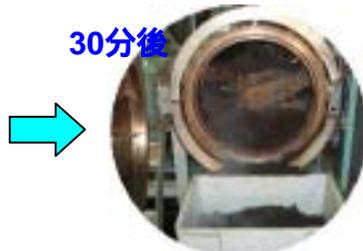
新連携対策補助金(事業化・市場化支援事業)

ソフト支援(事業化に向けたフォローアップ支援)

食品残渣



30分後



処理後

